

# わが社の運輸安全マネジメントの取り組み



毎年度等、下記の具体的な取組方策を定めたら社内及び営業所内へ掲示するとともに、反省事項や改善方法については、後日、改善措置等必要な方策を立てたときに掲示し直します。

## ●わが社の事故防止のための安全方針

- ・「輸送の安全はわが社の根幹」
  - ・「安全運行はプロドライバーの社会的使命」
- 社内への周知方法
- ・「安全方針」をドライバーに配布するとともに、社内に掲示する。
  - ・点呼の際に唱和することを習慣化する。

## ●安全方針に基づく目標 平成30年度

・交通事故の減少 重大人身事故	ゼロ件	平成29年度	0件
それ以外の人身事故	ゼロ件	実績	0件
物損事故	1件以下		2件

## ●目標達成のための計画 平成30年度

- ・安全教育計画 安全運転集合教育を行う…環境関連法規制一覧、グリーンエコプロジェクトの教材によるデジタルタコグラフデータによる個人指導を行う。

## ●わが社における安全に関する情報交換方法

- ・運輸安全マネジメントにより、定期的に輸送の安全に関する勉強会や意見交換会を運転手等と開催する。

## ●わが社の安全に関する反省事項

- ・29年度人身事故は0件、物損事故は2件発生。構内でのバック移動中に接触と信号待ちで停車中にブレーキが緩んで追突という確認不足と不注意による事故で、一昨年の3件より減ったとはいえ非常に残念な結果でした。  
確認不足や不注意を軽く見過ごすことなく、プロのドライバーとして事の重大さを周知徹底します。

## ●反省事項に対する改善方法

- ・ひやり・はっとの活用…「ひやりはっと」により出てきた注意地点と問題地点をwebカメラ等を使い、全メンバーに周知徹底し、うっかり事故を起こさないよう点呼時・勉強会時にしっかり意識付ける。



毎年度等、下記の取組状況を把握して社内及び営業所内へ掲示します。なお、安全方針、安全目標、安全目標達成状況、自動車事故報告規則で定める事故に関する統計は公表しなければなりません。

## ●わが社の安全に関する目標達成状況

- ・重大事故0件・人身事故 0件、物損事故2件と残念ながら目標未達に終わりました。

## ●わが社の事故に関する情報

- ・自動車事故報告規則第2条に規定する事故0件

(注)輸送の安全に係る行政処分をうけた場合には、法令に基づき遅滞なく警告書等(写)、改善報告書(写)を社内及び営業所等に掲示等により公表すること。

日付：平成 30年 4月 11日

会社名

株式会社 東配

代表者名

熊井 大遊